

平成29年田原本町議会第2回臨時会

平成29年10月6日

(第1日)

田 原 本 町 議 会

平成29年 第2回 臨時会

田原本町議会会議録

平成29年10月6日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 梶木裕文君	2番 山田英二君
3番 寺田元昭君	4番 村上清司君
5番 牟田和正君	6番 森井基容君
7番 安田喜代一君	8番 古立憲昭君
9番 西川六男君	10番 竹邑利文君
11番 吉田容工君	12番 植田昌孝君
13番 松本美也子君	

1, 欠席議員 (1名)

14番 小走善秀君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 局長補佐 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町長 森章浩君	町長公室長 植田知孝君
総務部長 持田尚顕君	住民福祉部長 中屋敷晃弘君
産業建設部長 森博康君	総務課長 森里義則君
教育長 植島幹雄君	教育部長 竹島基量君

平成29年田原本町議会第2回臨時会議事日程

10月6日（金曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○議案の一括上程（議第53号より議第58号までの6議案について）

○町長より提案理由の説明

○上程議案の委員会付託について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより平成29年田原本町議会第2回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成29年田原本町議会第2回臨時会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中ご出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、6議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけですが、何とぞよろしくごお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日より13日までの8日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は13日までの8日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により、議長より指名いたします。4番、村上議員、5番、牟田議員、6番、森井議員、以上3名の方にごお願いをいたします。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（植田昌孝君） 再開いたします。

日程に入ります。

議案の一括上程（議第53号より議第58号までの6議案について）

○議長（植田昌孝君） 議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）より議第58号、損害賠償の額の決定についての6議案については、会議規則第37条の規定により、この際、一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成29年田原本町議会第2回臨時会に提出させていただきました各議案につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正予算額は552万4,000円の増額で、予算総額は128億5,866万5,000円となります。

補正の内容といたしましては、総務費420万4,000円の増額で、希望する者の住民票に旧姓の併記を可能とするためのシステム改修に要する経費と、教育費132万円の増額で、小学校での校務作業中に生じた車両の損傷に対する賠償でございます。

財源につきましては、国庫支出金及び諸収入でございます。

次に、議第54号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民票への旧姓併記が自動交付機で対応できないことに伴い、印鑑登録証明書の当該

自動交付機での交付を廃止するための改正を行うものでございます。

次に、議第55号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、奈良県と締結した、まちづくりに関する包括協定に基づく基本構想、基本計画の策定に当たり、田原本駅周辺地区まちづくり検討委員会を附属機関とするための改正を行うものでございます。

次に、議第56号、唐古・鍵遺跡整備事業（二工区）公園整備工事請負契約締結につきましては、復元整備ゾーンを整備するもので、契約金額5,682万960円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業代表取締役山本行男と、議第57号、唐古・鍵遺跡整備事業公園施設建設工事請負契約締結につきましては、体験学習ゾーンに公園施設を建設するもので、契約金額1億4,224万2,480円で、桜井市大字桜井553番地の1、株式会社中尾組代表取締役中尾隆成と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第58号、損害賠償の額の決定につきましては、小学校での校務作業中に生じた車両の損傷に対するもので、損害賠償の額を132万円とするものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（植田昌孝君） それでは、一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

議第53号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、

総務文教委員会並びに厚生建設委員会。

議第54号、田原本町印鑑条例の一部を改正する条例及び議第55号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、厚生建設委員会。

議第56号、唐古・鍵遺跡整備事業（二工区）公園整備工事請負契約締結について及び議第57号、唐古・鍵遺跡整備事業公園施設建設工事請負契約締結についての2議案につきましては、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会。

議第58号、損害賠償の額の決定についてにつきましては、総務文教委員会。

以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午前10時09分 散会